

# 韓国における博物館の発展と新たな挑戦

長 畑 実

## 要旨

筆者は、2008年5月17日から18日にかけて行われた韓国博物館100周年を記念した韓国博物館大会に、J MMA（日本ミュージアム・マネージメント学会）訪問団の一員として参加した。本稿は、この大会において行われた研究報告、意見交換の内容に基づき、韓国博物館の現状と今後の発展方向について考察するものである。韓国の博物館の歴史は、2009年に100周年を迎える。日本植民地時代（1910～1945年）の困難を乗り越え、現在、登録博物館だけでも500館近い博物館が各地で活発な活動を展開している。韓国における博物館政策は、こうした歴史的背景を強く意識するとともに、韓国国内の教育・文化への積極的貢献ばかりでなく、経済発展に裏付けられた国家競争力強化への貢献をも意識したものであることが理解された。

## キーワード

植民地支配 帝室博物館 韓国博物館協会 博物館政策 国家競争力

### 1 はじめに

韓国で近代博物館が誕生して2009年で100周年を迎える。韓国国立中央博物館では、「韓国博物館100周年記念事業」委員会が組織され、大統領夫人が名誉委員長に就任するなど、国立中央博物館と韓国博物館協会は1年を通じて多彩な事業を積極的に実施することを発表した。

2009年5月22日から24日にかけては、ソウルの龍山公園周辺の博物館コンプレックス建設の方向をテーマとした「韓国の博物館100周年記念国際学術大会」が、11月3日には、世界各国の著名博物館の館長が集う、「21世紀の博物館の発展戦略」をテーマとした国際フォーラムが開催される。

また、博物館を所管する韓国政府の文化体育観光部は、「ストーリーと感動のある博物館文化造成－博物館1,000館時代」を目標とした「博物館振興のための10大重点推進課題」を公表した。多様化する国民の文化ニーズ、内外の情勢変化に対応した博物館の質的

改善を目指すものとされている。その主な内容は、国民と共に進む博物館、運営基盤が堅実な博物館などとなっており、国民の視点に立った博物館利用の促進、博物館の人的（専門職員制度、研修等）物的（資料保存等）整備、博物館の登録制度、関連法令の整備など、全国的な博物館連携体制の構築を目指す総合的な施策となっている。

こうして、大きく変化、発展しつつある韓国の博物館界にあつて、2008年5月17日から18日にかけて行われた韓国博物館100周年を記念した韓国博物館大会は、今後の課題を多面的に議論する重要な会議となった。筆者はこの大会に、日本ミュージアム・マネージメント学会理事として大会訪問団の一員に加わり参加した。

本稿では、この大会において行われた研究報告、意見交換の内容、その後の調査研究によって得られた知見に基づき、韓国博物館の歴史と現状、今後の発展方向について考察する。

## 2 韓国博物館の歴史

### 2.1 近代博物館の誕生

韓国では、1909年をもって韓国における近代博物館誕生の年としている。これは、資料の収集・保存・調査研究・展示・教育、一般市民への公開の原則という近代博物館としての機能を有する博物館の登場を意味している。近代以前の韓国においても、支配者による歴史的・文化的資産の収集は行われているが、いずれも私的所有による権力の誇示を目的としたもので、近代博物館の機能とは大きく異なっている。

この点で、1908年、李王朝最後の王となった純宗が、ソウルの昌慶宮内に仏教美術品、高麗磁器などの遺物を収集・保管した李王家博物館「皇室所蔵遺物収蔵庫」を整備し、翌1909年、帝室博物館として所蔵品を一般に公開したことが、韓国における近代博物館の誕生とされているのである。

### 2.2 植民地時代の博物館

1910年8月22日、日本は「韓国併合に関する条約」により、韓国を併合して植民地支配を本格的に開始した。日本の統治機関である朝鮮総督府は、新たな博物館の設置を検討し、1915年に「朝鮮総督府博物館」を設立した。

この間の事情について、チ・ゴンギル<sup>1)</sup>は、「その契機は1915年9月～10月に景福宮内で開催された“施政5周年記念物産共進会”であった。この時、文化行事の一環として美術館を建て、全国で収集された考古資料と古美術品を展示して共進会が終わった後、その場所に“総督府博物館”を開設した(1915年12月1日)。所蔵品は主に総督府によって行われた古跡調査と発掘を通じて収集された遺物や購入された古美術品で、狭小な建物によって景福宮の他の付属建物が展示室や事務室として利用された。総督府博物館では全国で収集した遺物管理だけではなく、古建築物の修理、保存、復元などの業務もして

いたが、特に“古跡”の地表調査や発掘調査を業務の中心にしていた。このような現地調査は純粋な学術的性質を持った調査ではなく、所蔵遺物の確保やこれをベースにして植民地政策を正当化しようとする意図があったことを否定できないだろう」と述べている(チ・ゴンギル, 2008: 21)。

次いで、慶州、公州、扶餘の3地域において住民が独自に運営してきた地方博物館を段階的に総督府博物館の分館体制に改編していった。こうして、朝鮮総督府による中央型博物館のもとで、博物館の再編が進められていった。

また、1934年には、普成専門学校(現:高麗大学)に、はじめての大学博物館が設立され、1938年には、韓国初の私立美術館である潤松美術館が開館した。次いで、1941年、京城帝国大学(現:ソウル大学)に展示館が開設されるなど、植民統治下という悪条件ではあったが、韓国の博物館文化が次第に形成されていった。

### 2.3 光復から80年代

1945年、日本の敗戦により光復<sup>2)</sup>を迎え、朝鮮総督府博物館は国立博物館へと改編され、慶州、公州、扶餘の分館も、国立博物館の分館として新たな出発をすることとなった。

その後、朝鮮戦争や独裁政権時代の混乱を経て、1980年頃より民主化運動が盛んになるとともに、文化政策にも大きな変化が現れるようになった。この間、多くの国公私立博物館が開館し、経済発展を背景とした博物館の活発な活動が展開されていった。

1982年には「文化振興法」が制定され、次いで、1984年には、初めて「博物館法」が制定されている。こうした法制度の制定の背景について、パク・シンイ<sup>3)</sup>は、「第5共和国(1981. 3～1988. 2)大統領の“正しい民族文化の枠の定立のために”という新しい文化政策の発言によって80年代新文化政策がつく

られ、1983年発表された第5次経済社会発展5ヵ年計画に文化部門が含まれることで、文化政策も国家社会の発展戦略のひとつとして認められることとなった。博物館の存在が事実上国家の発展要素として認識された。もちろん、博物館法自体が最初から振興のために与件を備えたわけではない。何よりも一般的な博物館の定義、つまり、国際博物館会議の定義に適合せず、適用範囲でも国立博物館と大学博物館を包括できなかった。また、登録与件が複雑で、規制が厳しく、博物館の新設には障害要因にもなったが、政策変化から博物館がひとつの主要要素として認識されたことは歴史的意味をもつ」と述べている（パク、2008：207）。

ちなみに、1988年には、東京オリンピックに続きアジア地域において二度目となるソウル・オリンピックが開催され、施設の整備とともに、国民の文化意識の向上、国際化が推進された。

## 2.4 90年代から現在

1998年には、体育関係を含め文化・芸術政策を担当する文化体育部と、観光政策を担当する交通部が統合して、「文化観光部」が設立された。文化観光部は、文化政策が国家発展のための中軸機能として位置付けられていること、文化政策と観光政策が一体となっていること、文化産業政策も包含されていることなどが特徴である。

こうした政府主導の文化政策が展開される中、1991年には、「博物館法」が廃止され、新たに「博物館及び美術館振興法」が制定された。これにより、韓国の博物館支援制度が強化された。

「博物館及び美術館振興法」の内容について、朴・宮崎は、「博物館登録範囲の拡大、登録時の関連税法規定による税制減免などが明示され、博物館振興のための国家の意志が現れている点において評価に値する。とりわけ、

この時期には、本格的な地方自治制の実施による地域主導の文化行政が展開され、各種の事業に対する新しい期待が高まる」と述べている（朴・宮崎、1998：14）。この法律は、その後も改正され続けながら、韓国における博物館の質的量的拡大に大きく貢献していくこととなる。

なお、1994年に「地方文化振興法」が成立しており、地域固有の文化を育成し奨励するための文化施設を設置するなど、地方自治体独自の文化政策が積極的に行われるようになった。

その後の韓国の博物館活動に画期的な変化をもたらしたのは、2004年にソウルで開催された世界博物館大会<sup>4)</sup>である。この大会は国際博物館会議58年の歴史上、初めてアジアで開かれる大会であり、アジア地域で初めて開かれる国際規模の博物館行事であった。この大会で、「鉄の博物館」館長チャン・インキュン氏がアジア太平洋地域（ASPAC）委員会の委員長に選出されるなど韓国博物館界と政府に大きな影響を与えた。

この大会の意義について、韓国博物館協会会長のペ・キドン氏は、「大会を通して国内の博物館・美術館に対する政府の認識の高まりに続き、これを契機に私立博物館への政府の支援が本格的に行われるようになった。はじめは博物館のプログラムを支援する宝くじ基金が割り当てられ、その後4年間のみ、学芸士の人材教育と解説者への支援などの人的な支援が行われたのである。ICOM総会以降、今日までの4年間は学会の活動のみならず博物館の活動自体が多様化してきている」と評価している（ペ、2008a:14）。

そして、2004年12月、韓国国立中央博物館は、龍山（ヨンサン）区に移転新設され、総床面積13万7,000㎡の巨大な博物館が誕生した。

### 3 韓国博物館の現状と方向性

#### 3.1 国立中央博物館

韓国における博物館の発展と新たな挑戦を象徴するのが、龍山（ヨンサン）区に新設された国立中央博物館である。

現在の館長であるチョ・カンシク（崔光植）氏は、その挨拶の中で、博物館のミッションと方向性について、「国立中央博物館は、世界的な規模にふさわしく私たちの文化遺産を保存・展示・教育するだけでなく、国際的な文化交流を通じて世界的な博物館として国民に親しまれるようにします。このために国立中央博物館は博物館の大衆化・国際化・情報化に力を注ぎます。国立中央博物館がもっと国民に開かれた空間・快適な休息空間・複合文化空間になるために、量的・質的な国民サービスを拡大します。21世紀は文化福祉の時代です。文化的恩恵をめいめいが享受できるようにする文化福祉の実現を私たちの国立中央博物館が先導的に遂行します。世界有数の博物館と多様な交流を通じて国際的な感覚をもっと育て、水準の高い展示を企画し、世界的水準の各種展示を誘致し、同時に韓国の文化を海外に積極的に広報」と述べている。

このように、民族文化の殿堂である国立中央博物館を中核とした博物館文化の構築を目指していることは、図1の組織体制にも現れている。国立中央博物館は文化体育観光部の所管であるが、政策機能を持つとともに、傘下に12の地方国立博物館を束ねる大きな役割を果たす体制となっている。また、中央博物館長の職級を政務職次官級に位置づけていることも、韓国の独自性である。

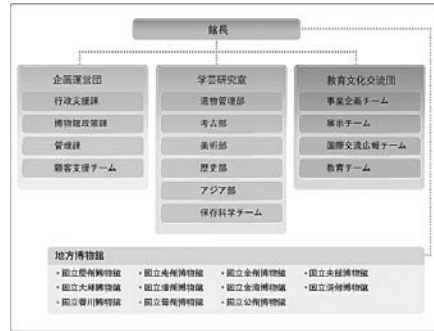


図1 国立中央博物館組織図<sup>5)</sup>



図2 国立中央博物館エントランス<sup>6)</sup>

また、ミッションでも示されているように、来館者サービスにも積極的な取組が行われている。図3は、映像・音声サービス機器の貸出案内表示で、日本語・英語・中国語の言語対応がされている。

教育サービスでは、毎年の夏・冬休み期間中、小・中学校の教師を対象に、博物館と歴史・文化に対する理解を高めるため「小・中学校教師文化研修」課程を運営しており、小・中学・高校の生徒たちには、作品に対する解説を提供する「ガイドプログラム」と生徒たちの観覧に役立つ「セルフガイド・プログラム」が準備されている。

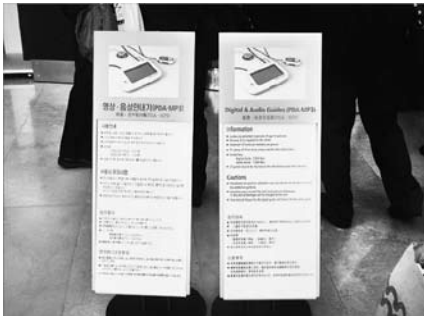


図3 ガイダンス・システム



図4 チルドレンズ・ミュージアム

家族・子ども向けサービスとしては、小学校4～6年生の子供のための夏・冬休みプログラムとして、展示を通じて博物館の歴史と役割を理解し、遺物登録、保存処理、展示企画など、博物館で行われるいろいろな活動を体験する子ども博物館学校の開催等多彩なプログラムを提供している。

社会的弱者のためのサービスとしては、視覚障害児対象、聴覚障害児対象、外国人労働者対象のプログラム、手話による点字解説が用意され、博物館体験による学習への配慮がされている。

さらに、土曜文化広場、女性文化教室、銀河文化学校、陶磁体験教室、伝統染色教室、書画体験教室、金属工芸教室など歴史と文化に対する各分野の専門家の講義や文化遺跡踏査、韓国传统文化の直接体験を通じて、伝統文化と歴史に対する理解を深めるプログラムを提供している。

毎週水曜日の夜間には、「キュレーターとの対話」と銘打って、双方向の展示解説プログラムが実施されている。

図4は、チルドレンズ・ミュージアム（子ども博物館）での体験活動の様子、図5は、ミュージアム・ショップ、図6は、ブック・ストアの外観である。いずれも国立中央博物館のミッションと規模に相応しい施設づくりが行われている。なお、館内にはミュージアム・ショップが各所に配置されている。



図5 ミュージアム・ショップ



図6 ブック・ストア

### 3.2 文化体育観光部の博物館政策

今日の韓国における博物館の発展を象徴する事例は、博物館関連団体の活発な活動にも現れている。

韓国博物館協会のペ・キドン会長は、この点について、「韓国における博物館関連団体は大学博物館協会が最初である。しかし今日では、本協会のみならず設立主体別の団体として、私立博物館協会、私立美術館協会などがあり、分野別に活動する団体として、韓国科学館協会がある。2006年からは地域別団体が本格的に設立し始めており、それぞれ市や

道（日本の都道府県に当たる）別に地域協議会が構成されている。現在は14の地域協議会があり、それぞれの地方政府（日本の地方自治体）別に支援と振興策を議論する主体となっている。この他に学術団体として最も古くから活動している学会として博物館学会があり、この他に博物館教育学会、博物館マーケティング経営学会、展示デザイン学会、文化空間建築学会、保存科学会、文化教育学会などの多数の学会が活動している」と述べている（<sup>6</sup>、2008a:15）。

こうした韓国における博物館界の発展を主導しているのは、博物館を所管する文化体育観光部の博物館政策である。文化体育観光部は、2008年、それまでの文化観光部に国政広報処が吸収され文化体育観光部として改編されたもので、その役割は、政府組織法によれば、「文化・芸術・映像・広告・出版・刊行物・体育・観光に関する事務と、国政に対する広報及び政府発表に関する事務を管掌する」とされている。

1991年に、「博物館法」が廃止され、新たに「博物館及び美術館振興法」が制定されたことは先述したが、これによって、博物館の登録条件が緩和、支援制度の強化が行われ、新規設立の促進・誘導と博物館機能の活性化が前進した。

こうした政策誘導によって、その後、国公立・私立大学の各博物館が爆発的に増加していったのである。現在では、500館程度が文化体育観光部に登録されている。このうちの300館ほどが私立博物館であり、100館ほどが大学博物館、そして残りが国立および公立の博物館である。

法制度の面では、2007年の「博物館及び美術館振興法」の改正において、博物館及び美術館の定義と事業範囲に教育機能を明示し、教育機関としての社会的役割を明確に打ち出したことは、政府の博物館戦略の今後の方向性を示唆するものとして注目される。

2008年に文化体育観光部が発表した博物館施策では、国立博物館が毎月1回（第4土曜日）、「博物館に行く日」を決め、多様な文化プログラムを体験する機会などを拡大し、家族単位の来館者及び文化芸術関連の同好会など、多様な階層に博物館を訪れてもらえるようにすること、そのため観覧客の年齢・文化接近性（文化疎外層及び地域など）を考慮した国民目線に合ったプログラムや展示を持続的に拡大していくとしている。

また、国立博物館及び美術館の無料観覧実施の延長、博物館文化振興のために、「ストーリーと感動のある博物館文化構築—博物館1,000館時代」を目標とした「博物館振興のための10大重点推進課題」を公表した。

「博物館振興のための10大重点推進課題」の主要目標は、「国民と共に進む博物館」、「運営基盤が堅実な博物館」、「博物館政策構造の体系化」などとされており、博物館の運営基盤を堅実なものとするために、博物館資料の保管・管理のための収蔵空間の確保、博物館専門職員の教育・研修などを強化する支援や学芸士<sup>7)</sup>の資格制度改善、私立博物館を支援する土台を築くための博物館の非営利法人化の推進なども検討していくとしている。

博物館政策の体系化では、博物館の登録制度など関連法令及び制度を改善し、民間専門家と関係部署などが参加する協議機構（仮称：博物館委員会）の設置、全国の博物館間のネットワークの強化によって、博物館を活性化させていく方向性を示している。

以上のように、韓国における文化政策・博物館政策の発展方向性は、文化体育観光部を中心として積極的に推進されており、国家文化戦略の中軸として展開されていることが明らかとなった。

### 3.3 韓国博物館の課題

今回の博物館大会を通じて、発展と新たな挑戦を続ける韓国博物館の力強い意志を確認

することができた。その一方で、韓国の博物館界の課題についても積極的な議論が行われた。

議論の中で、パク・シンイ（パク、2008:210）は、「このような成果にもかかわらず、博物館・美術館振興のための法・制度的方案には、まだ解消されていない問題点が残っている。何よりも、2004年に既存の図書館、博物館政策が各国立中央博物館と国立現代美術館へと政策業務が分離、移転することで、博物館政策と美術館政策が別々に運営されるという変化があった」、「私立博物館・美術館に対する支援を中心としたいろいろな論議があったが、実際に法制度方案が樹立されていない。現在では、宝くじ基金を通じた不安定な支援と評価作業を通じたフィードバックによる支援程度であるが、根本的な問題への接近や方案がない状態である。そのうち、現在の政府が本格的に問題を扱い、解決しなくてはならないのが“学芸士資格制度”である」と述べた上で、21世紀博物館振興のための法・制度的課題を提起した。

具体的には、社会の環境変化に対応した博物館の定義、適用範囲、登録制度、博物館専門職員である学芸士の定義・養成制度の改善、展示企画に係るデザイン関連法案の改善などが必要であることを指摘した。

また、ペ・キドン氏（韓国博物館協会会長）は、国公立・私立を問わず安定的な財政基盤、財政構造の確立、学校教育における博物館教育の地位の確立、使命感のある学芸士の養成、分野の異なる博物館のネットワーク組織の構築の重要性を指摘した。

さらに、ペ・キドン氏は、アジア地域の特性という点ではまだ不十分で、アジア地域の博物館ネットワークの必要性を指摘し、「博物館の文化は、すでに世界的局面に入っている。社会の国際化を受け入れながら、その一方で、社会的な認識がある、なしに関わらず、文化的アイデンティティを維持していく役割

を博物館が担っていく。その役割は一層拡大していくばかりだ。博物館は、もっとも保守的な性格をもった機関であるが、一方では現代的に変貌していかなければならない機関でもある。社会も文化も国境を越えて世界化されている。世界化された博物館のミッションは、地域文化のアイデンティティの保存と継承にあるが、このミッションを持続するためにも、専門的人材が能力を発揮し、さらに高め、社会的変化にも対応していくことが不可欠となる。だからこそ、高い理想と知識を兼ね備えた専門的人材を養成する体制が韓国と日本との協力のもとで実現することが切に望まれる。両国の博物館専門人材の育成と交流という目前の課題に対して、「フォーラム」の立ち上げは、アジアの博物館の発展のためにも、またアジアの博物館全体の基盤強化のためにもぜひとも実現したいものである」と述べている（ペ、2008b:8）。

チェ・ジョンホ氏（韓国国立伝統文化学校教授）は、ICOM（国際博物館会議）を中心とした人材養成プログラムの国際的なスタンダード化に言及し、博物館に関連する専門領域約60種類のうち、従来は調査研究が重視されてきたが、これからは、サイバーミュージアム、ウェブデザイン等の情報、地域連携プログラム、マーケティング、ファンド・マネジメント等の専門職員の参加が必要であり、それによって博物館が活性化されると指摘した。

以上の議論に関連して、過去の論考を振り返れば、すでに1998年の時点において、朴・宮崎は、「今日、韓国の博物館が解決しなければならない課題は、博物館の地域的遍在化と中央政府中心の設立・運営体系の改善、歴史系博物館設立の偏重化解消、学芸員の養成制度と養成教育機関の設置、博物館学の体系確立、博物館法の整備、地域社会とのかかわりの増進、これら6点である。また、今日の韓国の博物館において、何よりも重要なことは、現代の博物館の多義的な対社会的機能を

明確に定立し、博物館が公共的価値をもつ社会的機関としてその責任を果たす、確固とした意志である」と述べている(朴・宮崎, 1998:11)。

こうした指摘から10年が経過した現在、本稿で分析した国家的な文化戦略の下で、爆発的な発展と新しい挑戦を続ける韓国博物館の現状においても、依然として10年前の指摘が新たな発展段階での課題となっていることも事実である。

改めて、これまでの分析、考察を通して韓国における博物館の今後の課題を総括すれば、(1)科学館・美術館・博物館の統一的な博物館法・登録制度(財政支援制度を含む)の整備、(2)専門職資格制度の整備、(3)専門職養成のための博物館大学院の開設、(4)現職専門職員の研修制度の整備(専門性の質的向上)、(5)市民を主体とした参画型ボランティア制度の確立・推進、(6)アジア地域の博物館協働ネットワークの構築の6点であると考える。

なお、これらの課題は韓国固有のものではなく、日本をはじめアジア各国の共通した課題であることも確認しておきたい。日本の博物館においても、行財政改革による予算・人員の削減、指定管理者制度の導入、公益法人制度改革、博物館法の改正など、急激な環境変化に直面しており、上記の課題とともに、今後の博物館の在り方、方向性を明らかにし、新たな時代に対応した博物館政策を構築することが喫緊の課題となっている。

#### 4 おわりに

本稿では、2008年韓国博物館大会において行われた研究報告、意見交換の内容及びその後の調査研究によって得られた知見に基づき、韓国博物館の歴史と現状、今後の発展方向、課題について考察した。

最近の新聞報道(2009年1月15日)によれば、ソウルのメイン・ストリートに国家を代

表する国立現代美術館ソウル館を建設することが、ユ・インチョン文化体育観光部長官によって発表された。

この新館建設により、3館体制となる国立美術館を機能別に特化して、機能別、ジャンル別、圏域別に国立美術館が発展していくよう支援していくとしている。ユ長官はまた、国内美術界の創作意欲を鼓吹して市場を活性化するために10大課題を準備中として、今回の発表がその第一弾であることを明らかにした。10大課題には、美術館運営の活性化、美術教育の活性化、美術専門人材養成と創作活動サポートの体系化、市場拡大及び流通の活性化、美術作品公共保管施設の建設、美術家福祉支援制度の導入、美術品寄贈活性化のための法整備などが含まれている。

このように、韓国の文化政策、博物館政策には、筆者が参加した博物館大会の「韓国博物館100年の歴史と国家競争力」というテーマに示されるように、文化が国家アイデンティティを確立、強化し、産業と雇用を創出し、世界における韓国の国家競争力を質的量的に確固たるものにしていこうとする国家戦略を読み取ることができるのである。

今後も、新たな挑戦を続ける韓国の博物館界の取組に注目するとともに、アジアにおける博物館ネットワーク構築と博物館法・制度の改編に実践的に関わりながら、引き続き調査研究を深めていきたいと考えている。

なお、本稿に掲載した写真はすべて、2008年5月に筆者が撮影したものである。

(エクステンションセンター 教授)

#### 【参考文献】

- ペ・キドン, 2008a, 「韓国博物館協会の現在と発展の展望」『博物館研究』Vol. 43, 14-17, 2008b, 「人材育成研修制度確立のためのアジアネットワークの構築」『JMMA会報』No.49 Vol. 13, No.2, 6-8.



朴・宮崎, 1998, 「韓国の博物館の歴史の変遷と現状及び課題」『デザイン学研究』Vol. 44No. 5. 11-20.

チ・ゴンギル, 2008, 「韓国博物館100年の意味とその展望」『2008韓国博物館大会論文集』19-28.

パク・シンイ, 2008, 「21世紀博物館振興のための法制度的支援方策研究」『2008韓国博物館大会論文集』207-228.

【注】

- 1) 東亜大学校考古学科教授。前国立中央博物館館長。
- 2) 日本の植民地であった地域が、日本の支配から解放されことをさす。
- 3) 慶熙大学校芸術文化経営コース教授。
- 4) 世界博物館大会はICOM（国際博物館会議）

が3年毎に開催する国際大会。ICOM（国際博物館会議）は、1946年にユネスコ内に設立された博物館と博物館専門職員のための非政府国際組織。150ヶ国、2万4,000の団体・個人が参加している。2010年には、第22回上海大会が計画されている。

- 5) 韓国国立中央博物館Webサイトから引用。  
<http://tmus.museum.go.kr/jp/about/organization.jsp>
- 6) 掲載した写真はすべて筆者が撮影したものである。
- 7) 韓国では、日本の学芸員にあたる専門職員を「学芸士」と呼称している。学芸士資格制度には4段階のレベルがあり、試験資格としての準学芸士から3級学芸士・2級学芸士・1級学芸士となっている。